

Translation and Notes Giovanni Botero, The Reason of State (La ragion di stato),Venezia, 1589, Vol. II, cap.11-17.

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/41604

翻訳と注解

G・ボッテーロ『国家理性論』(1589年ヴェネツィア刊) 第2巻第11章～第17章

石黒 盛久

**Translation and Notes
Giovanni Botero, The Reason of State (La ragion di stato),
Venezia, 1589, Vol. II, cap.11-17.**

Morihisa ISHIGURO

【はじめに】

これに先立ち本号に併せて掲載した第2巻第1章～第10章に続き、本稿では16世紀の政治思想家G・ボッテーロの主著『国家理性論』第2巻後半、第11章～第17章までの翻訳と注解を試みる。君主の〈名声〉創出の二大要素たる〈思慮〉(prudenza)と〈能力〉(valore)に言及した本章前半部に対し、この後半では創出された〈名声〉をさらに、強化するための要件が考察される。ここで注目されるのはボッテーロが〈名声〉の強化を、伝統的な篤実さの実践と〈偽装〉(simulazione)や〈韜晦〉(disimulazione)の利用という、背反する二つの手段を介して実現しようとしている点であろう。こうした〈偽装〉や〈韜晦〉こそがいわゆるマキアヴェリズムの、核心であることは言を俟たない。表見的にマキアヴェリズムを厳しく非難しながら、ボッテーロ自身もまた権力維持の切所においては、篤実さを深く毀損しない限りのこととはいえ、かかる〈偽装〉や〈韜晦〉にひそかに依存しているのである。但しマキアヴェリが『君主論』においていわゆるマキアヴェリズムを強調したのは、その想定する読者が新たに政治権力を獲得する〈新君主〉であったからであり、父祖が確立した権力を継承する世襲君主が、こうした不道徳

な手段に訴える必要がないこと、それどころか道徳的行為を順守することにより自然に臣民の信望を獲得し得ることは、これと同時に彼自身もまた認める処であった。他方本書におけるボッテーロの主張は、世襲君主をその読者として念頭に置く関係上、君主と臣下の間に構築された相互了解としての道徳を重視するものの、権力の根源に暴力と謠詐が秘められていることに決して目を背いている訳ではない。彼とマキアヴェリの立場はこれを二律背反としてとらえるべきではなく、新君主と世襲君主というその念頭に置く読者の立場の相違に応じた、焦点の当て方の相違と評価すべきであろう。ボッテーロにあって篤実さも〈偽装〉や〈韜晦〉とともに、外的〈運命〉(fortuna)との抗争において君主が主導権を一貫して保持し続けることを基準に選択される行動なのである。こうした篤実と〈偽装〉の絡み合いに関わって、本章で特に多大なページが割かれるのが信仰の問題に他ならない。ボッテーロは君主の信心の民心統御上の有益性を力説する。これは既にマキアヴェリにより強調された点であるが、彼はかかる君主の信心業を露骨な〈偽装〉として推奨したのであった。他方ボッテーロは〈偽装〉により民心を長期にわたり瞞着することの不可能

性を説き、信心によりもたらされる〈名声〉が、君主の真実の信仰によるものであることを強調した。訳者はこの観点こそ、ボッテーロの思想の独自性を把握する上で、極めて重要な観点だと考える。即ち〈偽装〉としての信心や篤実を表面的に利用するマキアヴェッリの時間的射程が、極めて短期間に限定されており、そこにおいて利益と道徳が背反せざるを得ないのに対しボッテーロは、君主の行動に栄光という長期の時間的射程を導入した結果、真の信心と利益の漸近を展望するに至るのである。

翻訳・注解

11. 名声を保持することについて

ここまで我々は熟慮と能力という名声を産み出す人間の美德につき論じてきた。これ以降においては、それにより名声が維持され、また増大する手段につき論じていくこととしよう。一番大事なことは自身の弱さを注意深く隠し通すことである。なぜならその弱さにもかかわらず多くの君主が、自身を強化することよりもむしろその無能を隠しあおせることにより、力強い人物であるとの信用や名声を維持したからである。

君主の名声は単なる見せかけには止らぬその権勢の誇示によっても高められる。ルドヴィコ・スフォルツァはかかる権勢の使用においてではなく、その誇示において卓越した存在であった¹。一方ナポリ王アルフォンソ1世は、かかる権勢の誇示にも使用にも抜きん出ていた²。ヒゼキヤはこの権勢の誇示ということについて非難を受けたが、それは彼が不信心者どもに、彼が神以外の何者にもより頼まないと信じさせるのではなく、自身の財宝により頼んでいることを誇示してしまったからである³。

言葉より行動の方が有益である。なぜなら後者は前者より高く評価されるからである。その結果として言葉よりを行いを専らにする人々は、よりいっそう高い評価を享受することになるの

である。それゆえいさか寡黙でメランコリックな人の方が、活発でおしゃべりな人よりも重んじられるということになる。発言に際しては重々しさや厳めしさが名声をもたらすものとなる。また出来ること以外約束しないようにし、また自慢話を口にしないようにしなさい。この点でお手本となるのはスキピオ・アフリカヌスである。それにつきリヴィウスは「彼は自身の器量を信頼していたから、この自信を踏まえものを語ったため、如何なる思い上がった言葉も口にしなかった。そして彼のすることは全てこの自信とともに気高い威厳によつても刻印されていた」と言つてゐる⁴。

物事を検討するにあたっては大風呂敷や誇張した物言いを避けなさい。なぜならこうした物言いは語られた内容の信用を失わせるし、物事に関する経験の欠如を露わにしてしまう。こうした言葉遣いは女子供のするものだ。

自分が言ったことをしっかりと守ると言うことも、決して忽せには出来ないことである。というのも、かかる振る舞いは魂と判断の堅忍不拔さの証だからである。このような物堅さこそがパルマ公アレッサンドロ・ファルネーゼをブランドル人の間で、栄光ある人物となしたのであった⁵。

逆境の下での堅忍不拔さは極めて重要である。それは心身の偉大さを証立てるものである。また成功のただ中での謙虚さというのも大切なことである。こうした謙虚さこそは、運勢に対する魂の超越を示すものだからである⁶。ポエニ戦争時とアンティオコスに対する遠征時におけるローマ人こそ、この堅忍不拔さと謙虚さという二つの点において驚嘆すべき存在であった⁷。彼らはアンティオコスに対して勝利の前に、あたかもかかる勝利が既に得られたかのように提示した同一の講和条件を、勝利の後にもかかる勝利が未だ得られていないかのように変わらずに提示したのであった。

自分の力を超えた企画を行わないよう気をつけなさい。それを見事に成し遂げるに違いない

と確信しないような交渉や事案に、着手しないように気をつけなさい。この点においてスペイン人が非常に慎重であるのは名高いことである。彼らは歩兵による勝利【決定的な勝利】しか手にしようとは望まないほどである。だがその一方で君主は、些細で矮小な事業に手を染めてはならない。大事業でなければ名声をもたらさないからだ。その治世のはじめの事業は大規模なものでなければならない。なぜなら人はこうした当初の事業から、その残りの部分についても判断を下すからである。事柄の半ばは、いやプラトンも言うように半ば以上はその端緒にかかっている⁸。そしていったん事業に着手したなら、それを途中で安易に放り出すようなことがあつてはならない。それは着手にあたっての思慮が浅さかったことや、そこから手を引くについて勇氣の欠如していたことが露わにならないようにするためである。カゼリヌムを包囲するに際しマルケルスはクィントゥス・ファビウスに対して「指揮官が攻撃命令を下すべきではなかった多くの事態がある。だがいったん攻撃がなされた以上は、撤退することもまた同様に誤りであろう。なぜならそのどちらにおいてもこうした指揮官は、彼らの名声を危険にさらすことになるからだ」と言っている⁹。

他人の助言や働きに依存し切っていると思われないようにすることもまた大切である。なぜならそれは、物事の差配において彼に優越する者や彼の同等者を産み出してしまうことであるし、彼自身の無能や非力を露わにしてしまうことでもあるからだ。

ヴェルギリウスの「ローマよ、汝が統治により諸国民を支配することを思い起せ！汝が業とは法により平和を仕上げることであり、謙遜な者を助け驕り高ぶる者を挫くことに他ならない」という言葉からも理解されるように、君主たる者は君主固有の職務以外の如何なる業に携わるようなことがあってはならない¹⁰。だからネロ帝のように君主が音楽を奏でることや詩文を弄ぶことや、ドミティアヌス帝のように弓射

に耽ること、あるいはマケドニア王アエロプスのようにランプ作りに凝ったり、ヴァレンティアヌス帝のように蠍や粘土で塑像を作ることに溺れたりすることは、君主として極めて不都合なことである¹¹。ディメトリオス王がそうしたように木材で兵器を製作することや、フランス王シャルル9世のように日毎狩猟に出かけること、フェラーラ公アルフォンソのように大砲の試射を行うこと、あるいはカスティリア王アルフォンソ10世の如く占星術に精通することは、君主の職務とかろうじて両立しない訳でもない¹²。マケドニア王フィリポス1世は¹³、自身の技に秀でた楽師と対談したとき、なにがしかの論争のあげく楽師が彼に承服するよう欲して止まなかつた。そこで楽師は「おおフィリポスよ！音楽を論じるに私に引けを取らないあなたを、よろずの災いから神が守ってくださいますよう」と言つた。こう言つたのもこの学芸に度を越えてのめり込むことは、君主にとっては思慮の無いことだと言わんとしてのことにして他ならない。

秘密を守ることもまた君主にとり重要な資質の一つである。というのもこれこそが彼をして神に似たものとするのみならず、君主の意図を知らないとき人民は判断中止に陥り、ひとえに君主の指示を待ち望むようになるからである¹⁴。

また君主は彼にかかる物事が、卓越した者以外の者に取り扱われることがないようにしなければならない。アレクサンドロス大王は自身の偉大さが損なわれないように、アペレス以外の者が彼を絵に描くことを、リシッポス以外の者が彼を造形することを望まなかつた。アウグストゥス帝は、稀代の天才によってまた崇高で誠実な様式によってでなければ、自身の名前が礼賛されることを忌み嫌つた¹⁵。

君主たる者はシリア王アンティオコスのように、交渉ごとを身分卑しく柔弱な者に任せではない。彼は自分の侍医のアポロファネスを自身の顧問会議の議長としたのである。またフランス王ルイ11世もアンティオコス同様に、自

身の侍医を顧問官に自身の床屋を大使に起用したのだった。君主権の代理者の身分の卑しさは交渉自体を卑しいものにしてしまうし、またその柔弱さはそれを破綻させてしまう。だから反対にこうした交渉ごとにあたっては、威厳とともに思慮や力量を併せ持った高貴な家臣を用いるべきなのである。

君主はいかなる類の人間とも、なかんずくお喋り好きな人間とは対談したり、親しく交際したりすべきではない。なぜならこうした連中は秘密にしておかなければならないことを触れて回り、人民の間での君主の評判を損なってしまうからだ。

君主は自身の似姿を常日頃に、また場所を弁えずに流布させてはならない。ここぞという時に品位を保って自身の似姿を流布せしめるべきである。

衣服に関して言えば軽佻浮薄な衣服よりも重厚莊厳な衣服を、けばけばしいものよりも慎みあるものを身に着けるべきである。

何事においても極端を避けよ。軽率でもまた鈍重でもあってはならない。むしろ成熟して慎みある人間となりなさい。どちらかと言えば軽率であるよりは鈍重であったほうが良い。軽率さが無鉄砲に通じているのに対し、鈍重さは熟慮に通じているからである。この無鉄砲さにも増して、名声と相反するものはないのだ¹⁶。

メナンドロスも言っているが君主は親しみやすさより厳しさを活用すべきである¹⁷。厳しさこそは都市の健全さの源なのだ。それは苦味が甘味より健康に役立つものであるとの同断である。

君主は自身に関わる事柄につき卓越を保ち、またしかるべき機会にこれをなさなければならない。パウルス・エミリウスはアンフィポリスでギリシアの大天使たちに供した豪奢な饗宴の素晴らしさによって、ペルセウス王の擊破と彼の捕獲に劣らぬ名声を博したのである。

栄誉ある事柄に惜しまず金を使うことにより、如何なる行動においても華麗さを押し出しなさ

い。神への祭儀や国家の福利そして尋常ではない必要事と目される事柄は、栄誉あるものと目される。

また豪胆さを示すことも忘れてはならない。この徳によって君主は他の全ての徳をいっそう光り輝かせるからである。より強大な国の君主には壯麗さを以て、対等な国の君主には人間味を以て接しなさい。世論よりも真実にいっとうの配慮を置きなさい。

一度にたくさんの事柄を取り扱ってはならない。むしろ少数だが卓越し、栄誉ある事柄を取り扱いなさい。君主は自分の行動において言うに言われぬ卓抜さや輝かしさを漂わせなさい。この点においてスキピオ・アフリカヌス、ナポリ王アルフォンソ、大將軍ゴンサロ・コルドバがお手本となる¹⁸。

臣下の服従を確固たるものとし、大事における彼らの君主への依存を保ちなさい。

君主はその偉大さや尊厳、優越に関わる事柄を誰とも分からち合ってはならない。ここで言う君主の偉大さや尊厳、優越に関わる事柄とは即ち法や特権を作り出し、宣戦を布告し講和を結び、平時・戦時を問わず司法・行政の高官を任命し、元来それを享受する資格を持たない者を助命したり、こうした者に栄誉や財を授ける恩典を与えること、貨幣を鑄造し、度量衡を定め、人民に財産税や人頭税を課すこと、要塞に守将を配すること等々といった、国家とその主権に関わる事々のことである。

ここで「もしそれがただ一人の者に付与されなければそれは維持され得ない」ということが、統治の要件なのである」というサルスティウス・クリスpusの言葉を想起しよう¹⁹。また彼は「彼は主権と鷹揚さの極みにあれ」とも言っている²⁰。この点についてティベリウス帝が発した言葉も忘れてはならない。「自分の利益を図ることが他の死すべき者たちの営みであるが、君主の課された任務はこれとは異なったものである。君主の主なる関心は、何が彼を名声へと導いてくれるのかという点にあるのだ」²¹。

結局のところ名声はその行為にかかっているのであって、その意見によるのではないということを、よく心得ておくべきなのである。

12. その多大な名声故に、如何なる君主が「大」あるいは「賢」と謚されるか

ここまで我々は名声というものが見識と器量によるものであることを見てきたがここからは幾人かの君主がいったいどんな手段によって、「大」とか「賢」とか言った謚を獲得したのかを検討することとしよう。それというのも当代の君主もまたこうした人々を見習うことによって、同様の偉大さを渴望するようにとの意からである。とは言えこうした謚を獲得した者が、他の全ての人物に勝って器量溢れ、また俊敏であるなどと考えてはならない。スキピオもハンニバルも、ガイウス・マリウスもユリウス・カエサルも、はたまたトラヤヌス帝もセヴェルス帝も「大」という謚号を得た者に劣らぬ人物であったが、それでもなおかかる仰々しい謚を帯びることはなかった。むしろこうした謚を得た者の内に、全体的にかかる特定部分かはさて措き、傑出した器量や見識の光を見ればそれで十分である。

際立った程度において「大」という栄誉溢れる謚号を得た最初の人物は、マケドニア王のアレクサンドロスであった。それは彼の行動の比肩する者とて無い偉大さによる。なぜなら彼は僅か十年余の年月の間に全オリエントを平定し、全世界を彼の勝利の名声で満たしたからである。彼の繼承者の一人であるアンティオコスは「大」と謚されるという同一の栄誉を、自身の器量によってというよりむしろ、後にローマに擊破されて失うことになってしまった自身の国家の強大さによって獲得したのだった²²。Q・ファビウス・マクシムスがそのように称されたのは戦時における勇武の故ではなく、解放奴隸の大群によりローマ共和国に切迫した騒乱と危機を、巧みに取り鎮めたそのために他ならない²³。ポンペイウスが早々に「大」の尊称を得たのは、

かかる物々しい称号に相応しい作戦を真に終結せしめたからと言うよりも、戦勝の誉れを得た若人に対する軍事的称賛（当代における大将軍コルドバと同様）の故であった²⁴。パルティアの王ミトリダテスや同名異人のポントウス王ミトリダテスもまた「大」の尊称を得たがそれは、前者の場合その獲得した領土の広大さ故であり、後者の場合は彼がローマに対して繰り広げた長きにわたる戦争の故である²⁵。ヘロデ1世もまた「大」と尊称されたがそれは、技能や自覚ましい器量を発揮することにより、外国出身の私人であるにもかかわらずユダヤの王に上り詰め、並外れた困難と荒廃の危機にあった国家を、クレオパトラ女王の憎悪やアントニウスや皇帝オクタヴィアヌスの軽蔑にもかかわらず、手中に握り続けたからであった²⁶。また彼が定礎したり再生したりした都市や極めて華麗に仕上げられた様々な建築物もまた、彼のことを飾り立てたのである²⁷。勝利とその結果獲得された支配権の偉大さが、タタール人の王チンギスに対して「大」の尊称を授けた。そしてこの「大」の尊称は彼の後継者たちの全てに受け継がれ、彼らは大ハーンと称された²⁸。キリスト教徒の二つの帝国と一〇の王国を征服した度肝を抜く功業が、メメト一世をして〈大〉トルコと称せしめたが、この称号もまたその子孫たちに受け継がれている²⁹。つまり彼メメト1世はその器量故に、彼の子孫たちは世襲によってこの尊称を獲得したことになる。同様の事情からエジプトの王は〈大〉スルタンと称されたが、自身とその繼承者たちにかかる尊称を入手した、その初代の者が何者であるかそれを私は未だ知らないでいる³⁰。その軍隊とその功業の大きさ故にタルメラン（チムール）もまた、同様の尊称を手に入れている³¹。彼の後継者たるマホメットは、歩騎併せて80万の大軍によりオリエントを征服し、自身の帝国をガンジス川とインドの間で途方もなく拡張したが、彼は大モゴル（ムガール）と称されている³²。なぜなら彼の人民はモゴル（ムガール）人と呼ばれているから。

その功業の偉大さとペルシア王国の獲得の故にイスマエルもまた〈大〉ソфиー(サфиー)と称されている³³。スペインの人たちはアフリカとスペインの王であるマンスールにも〈大〉の尊称を与えている³⁴。

一方キリスト教徒に話題を転じれば、彼らのうちでかかる輝かしい称号を獲得した最初の人物こそは、かのコンスタンティヌス帝であった。それは彼の支配権の広大さのみならず、宗教(キリスト教)の布教に対して彼により提供された援助による。というのも彼の統治下、当初いくつかの地域に分裂していた帝国が再統一され、聖なる信仰は全世界に信じ難い勢いで拡大したからである³⁵。彼の後〈大〉と尊称されたのは、必ずしもその名声は嚇々たるものではなかったが、テオドシウス帝である。それは私が思うに彼が帝国を多くの権勢ある僭主たちや危機から解放したからであろう³⁶。だが如何なる者と雖もフランスの王シャルル1世ほど輝かしく、この〈大〉という尊称に値する偉大さを獲得した者はいなかった。彼がこの称を獲得したのは和戦共々における彼の功業の偉大さや、信仰(キリスト教)の布教、それによって彼が文学や科学を抱擁し蘇生させたその恩恵、そしてなかなか彼が西方における最初の皇帝であったことによる³⁷。ミカエル・コムネノス・パレオロゴスも〈大〉と尊称されるが、それは彼がコンスタンティノープルとギリシア全土からラテン人を駆逐しギリシア人の帝国を再復したからであり、またリヨンの公会議においてギリシア教会をラテン教会と再合一させたからに他ならない³⁸。オットー1世帝もまた同じ称号を獲得したがそれは、彼による熱心な布教の結果北部諸州に聖教が急速に普及したことに加え、ドイツ、ボヘミヤ、ハンガリーの諸侯やベレンガリオの一党に対する彼の相次ぐ勝利による³⁹。ベレンガリオの一党は敗北したのみならず、オットー帝によりイタリアから駆逐されてしまった⁴⁰。

スペインの諸王中この〈大〉の尊称を得た人物がフェルディナンド3世である。彼がこの称

を手に入れたのは、その公正さと信仰心においてはたまたその軍事的技能において輝かしい存在であったことに加え彼が、レオンとカスティーラの二つの王国を一つの王冠の下に統合し、その卓越した器量により広大な領域をモーゴ人どもから奪い取ったからに他ならない⁴¹。アルフォンソ3世も同じ尊称で称えられるが、それは彼の並外れた器量による。彼はこの器量を以て謀反人などを鎮圧し、モーゴ人から数多の都市を奪取し多くの壯麗な教会や宮殿を造営した。中でもサンチャゴ・デッラ・コンポステラ大聖堂の建造物とその収入を、目を見張るばかりに拡張したことは特筆に値する。

シャルル1世(シャルルマーニュ大帝)に加え、フランスの諸王の内ではフランソワ1世が〈大〉の尊称を以て呼ばれている。だが私はそれが、フランス人が〈小〉フランソワ王と言うところの彼の孫、フランソワ2世と区別するためであるか、それともフランソワ1世が行った大規模な遠征によるものであるか詳にしない⁴²。ともあれこの王はこの遠征に、概して成功しなかったのだ。フランソワ1世が〈大〉と尊称されるのはむしろ、それにより彼が正義を回復し、フランスの文芸を振興した数多の立派な法律によるものかも知れない⁴³。

またポーランドの諸王中ではカジミール3世が〈大〉の尊称を以て呼ばれている⁴⁴。だがこれは彼がかちえた数多くの戦勝によるというよりもむしろ、彼が再興した都市や彼が補強した要塞、彼が壮麗なものとなした教会あるいはそれに似た平和促進活動の故である。

加えて私はマッテオ・ヴィスコンティに触ることを逸したくはない。この人物はその忍耐により運命にうち勝ったばかりか、その器量により比類無きミラノ公国を自身とその子孫のために獲得したのである⁴⁵。〈大〉カーネ・デッラ・スカラにも触れないではないではいられない。彼がこの同じ〈大〉という尊称で称えられたのは、彼がロンバルティアにて獲得した広大な領土のためであり、そこから彼は近隣諸侯にとって恐るべ

き存在となったのである⁴⁶。ナポリ王アルフォンソ1世は〈大〉ではないが〈寛〉と謚された。それは王国の征服に際してもまた統治に際しても、よき時にも悪しき時にも示されたその寛大なる振る舞いによっている⁴⁷。

そこで常に変わることなく政治の才が開花したメディチ家に筆を及ぼせば、〈大〉の尊称を得た三人の当主がいる。即ち老コジモ、ロレンツォそして大公コジモである。老コジモが総称されるのは、彼がその私人としての財産を用いて、王に相応しい活動をなしたからである⁴⁸。ロレンツォが〈大〉と尊称されるのは、彼がフィレンツェ共和国の頭首として、その器量により自身をイタリア諸侯間の紛争の裁定者となしたからに他ならない⁴⁹。大公コジモがこの〈大〉の尊称を獲得したのは、それによりその家系にフィレンツェの君主権を確保し、またシエナの征服によりそれを拡大した至高の叡智に加え、並外れた信仰心があげられる⁵⁰。この信仰心故に彼は教皇ピウス5世から、大公の爵位を授与されたのであったが、この爵位はその後ドン・フランチェスコに継承され、現在では世襲権と自身の器量に由来するあらゆる正統性を以て、ドン・フェルディナンドに受け継がれてい る⁵¹。

ローマ教皇中においてはこの尊称を受ける栄誉に、レオ1世とグレゴリウス1世が浴している。レオがそう呼称されるのは、その熱誠とその言葉の驚嘆すべき効果により彼が、ローマ市に対する満腔の憤怒を抱くアッティラを撤収せしめたからであり、またその権威によって、680人の司教が参集したカルケドンの公会議で、ネストリウスとエウテュケスを断罪し、ディオスコルスの驕慢を退けたからである⁵²。グレゴリウスがこの称を得たのは、その生涯の聖性やその学識の高さ、異端の折伏、儀礼や教会規範の他のあらゆる部分に関する改革、そしてイギリス人の改宗の故である⁵³。

ここまで述べてきたことから〈大〉と呼称される人物の内ある者が、彼らの王冠の下に統合

した諸領土の広大さ—そこにおいてこうした人物は通常器量以上に幸運に左右されている—故にこうした栄誉を獲得した一方、他の人物が和戦にわたる企画の偉大さにより、こうした尊称を手に入れたことがわかる。こうした企画はその重要性あるいはそれを始めて着手したという事実によって、偉大であると評価されることになる。

13. 賢主について

ソロモンの没後この〈賢〉なる尊称を初めて謚された人物は、カスティリア王アルフォンソ10世である⁵⁴。それは統治の熟慮や政治上の英明さの故ではなく、彼が哲学なかんずく星辰に関する考察に示した多大な研鑽故にである。彼の占星術表がその証拠となる。彼以後〈賢〉と尊称された人物としては、オーストリア大公アルブレヒトがいる⁵⁵。私の考えによれば彼がこの称を得たのは、彼の交渉事における手腕と己とその一族を富ましめる才覚による。それ以上の正当性を以てこの称を得たのが、フランス王シャルル5世に他ならない⁵⁶。彼がこの称を得た理由は、彼が文芸や文人の庇護者であったという以上に、戎衣を纏い出陣することなくして、その臣僚を頤使することによりイギリス人どもと戦い勝利をおさめたからに他ならない。この勝利により彼は、彼の父が失った全ての領土を取り戻したのである。私はここでオットー3世帝に言及することも逸したくはない⁵⁷。彼は〈大〉とも〈賢〉とも尊称されとはいひないが、よりいっそうの栄誉を受けられるべき人物であった。というのも未だ若年の折に彼が示した俊敏さや器量は、まさに「世界の奇跡」と称されていたからである。

14. 上記の事柄を保持するに役立つ美德について

ここまで論じ來たった、そしてまたそこから世間の愛情と名声が依って來たる美德というものは、他の二つの事柄により支持・支援されな

ければ、決して長続きし得ないものである。この二つのものとは即ち宗教と節制である。国家とはさながら葡萄畠のようなものだ。葡萄畠は星辰の影響に恵まれることがなければ、そしてまたそれを剪定し、その余剰をそぎ落とす人間の努力に支援されることがなければ、決して花を咲かせたり実りをもたらすことはない。宗教は神の恩恵という超自然的支援により諸国を維持する事に関わっている。節制は荒廃の由来となる柔弱や悪徳の増大を遠ざけることにより、同じく諸国の維持に関わっている。

15. 宗教について

英雄が活躍した蒼古の時代にはアリストテレスも説くように、君主たちは聖なる事どもの面倒を見ていた⁵⁸。これは彼ら自身が供儀を主宰せんがためではなく「もともとメトセラは王であるとともに祭司でもあったが」、彼らの協力の下供儀が華々しく挙行されんがためであった。同じくアリストテレスは、供儀が莊厳華麗に執り行われることが、高位の司政官たちにとり都合がよいことであったことを語っている⁵⁹。ローマ人たちは先だって吉兆や神々の怒りの沈静や、その好意の獲得や、その恩恵への感謝に思い巡らすことなしに、如何なる公的な企画や交渉にも携わることがなかった⁶⁰。そして遂には宗教を以て、彼らの統治の主要な眼目の一つとなし、それを侵犯することはもちろん、如何なるやり方においてもそれに改変を加えることを許そうとはしなかった⁶¹。ディオティモスは王には三つの事柄が必要であると記している。即ち敬虔、正義そして軍事である。第一のものは彼自身の徳性の完成のために、第二のものは彼の臣下をその任務に従事させるために、第三のものは敵を彼方に追いやるために必要な資質である。加えてアリストテレスは僭主に対して、自分が宗教的で敬虔であるかのように評価されるよう、万事において振る舞うことを勧めている⁶²。それは何故かと言えば第一に、彼に対してこのような思いを有する時に臣下たちは、彼

らが神を崇敬していると信じる人物から、不正に取り扱われる恐れを抱くことがないからである。第二に臣下たちは、彼らが神と親しいと考える人物に対して謀反を企てたり、騒擾を引き起こすことを控えようとするからである⁶³。だが真に宗教的ではない者がそのような者として評価されることは実に難しいことである。なぜなら偽装などということは、決して長続きがしないことだからである⁶⁴。だから君主は主なる神の御前に衷心より頭を垂れ、自分に与えられた王国の支配権と人民の服従を神に感謝しなければならない。君主は彼が他の一個人から抜きん出た地位に据えられれば据えられるほど、神に対してよりいっそうに自らへりくだらなければならない。そして神の法に合致すると確信できない如何なる交渉、如何なる企画、そして如何なる物事にも手をつけないようにしなければならない。それは神御自身が王に対して、その傍らに聖なる法の写しを置きその遵守に励むよう、次のような言葉で命じておられるからである。それは極めて高い重要性を有しているから、ここにそれを書き置くことは私にとって大した労苦ではない。主はこう仰せになる「彼が王位についたならば、レビ人である祭司のもとにある原本からこの律法の写しを作り、それを自分の傍らに置き、生きている限り読み返し、神なる主を畏れることを学び、この律法の全ての言葉とこれらの掟を忠実に守らねばならない。そうすれば王は同胞を見下し驕り高ぶることなく、この戒めから右にも左にもそれることなく、王もその子らもイスラエルの中で王位を長く保つことが出来る」⁶⁵。それゆえ先だって良心の諮問会—そこには神学及び教会法の卓越した学識者を招集しなければならない—に諮ることなく、如何なる物事も国政の顧問会議の審議に掛けることがないようになることが、君主にとっては肝要である。なぜならさもなければ彼は自身の良心を苦しめ、もし彼自身の魂と子孫たちのそれを損なうことを見まないなら、取りやめにしなければならないようなことを行う事になるか

らである。これは決して奇妙なこととは思われない。というのももしローマ人たちが如何なる物事とも、占いや予兆の見解や認可無くして行わなかつたら⁶⁶、またトルコの君主がそれをイスラム教の律法学者たちに諮問し、書面にて彼らの判断を受け取らない先には、戦争始め如何なる重大な決定をも下さないのであれば、どうしてキリスト教君主が心の内奥の諮問の門を福音書やキリストに対して閉ざし、あたかも祭壇が祭壇に対立するかのように、国家理性を神法に反対するものとして導かなければならぬのであろうか。不遜にもそれを幸福の源たる神に問い合わせることなくして君主は、彼の事案が都合よく展開すると、如何にして期待することが出来ようか。戦場裡にあってコンスタンティヌス大帝以上に敬虔で、かつ成功をおさめた人がいるだろうか。彼はまさに十字架にその信を全面的に置いていたのである⁶⁷。ニケフォロスの記すところによればテオドシウス帝は、兵士の器量以上に神への祈りによって、数多の素早い勝利をおさめたのであった⁶⁸。オーストリアの諸君主は彼らの盛大を他でもなく、彼らの敬虔さから獲得したのである。書物によれば狩りの途中豪雨に遭つたハプスブルグ伯ルドルフは、そこで彼の先を黙々と歩む一人の司祭と出会つた。ルドルフは司祭にどこに行くのか、そしてまたこのような難儀な旅をするのは何故なのかと問い合わせた。御聖体を病者の元に届けるためであると司祭は答えた。それを聞くや否や伯は直ちに下乗し、聖体容器の中パンのかたちで隠されたイエズス・キリストを恭しく礼拝したばかりか、豪雨が彼に負担となつないよう、そしてまた彼が至聖なる聖餅を適切に持ち運ぶことが出来るよう、司祭の肩に自身のマントを差し掛けてやつたという。この良き司祭は伯の礼儀正しさと慈悲心を称賛し、彼に限りない感謝の意を表した。そして至聖なる主が、この業故にその豊かな恵みを彼に酬いて下さるよう祈願した。驚くべきことにそれから間もなくルドルフ伯は皇帝となり、彼の子孫たちはオースト

リアの大公、低地諸国の君主、新大陸の支配権を伴つたスペインの王、そして無数かつ無辺なる諸国家の主君となつたのである。カロリング家の人々がフランス王国を獲得したのは、聖教とキリストの代理人〔教皇〕に対し彼らが提供了庇護と愛顧による⁶⁹。カペー家の人々がフランス王国を獲得したのもまた、同様の敬虔という手段によってである。宗教こそがあらゆる君主國の基盤である。なぜならあらゆる権力は神に由来するとともに、神の恩恵や愛顧は宗教を介してしかこれを獲得することが出来ないからである。君主國にとり宗教以外の基盤は破滅的なものでしかない。宗教は君主を神にとり愛すべきものとする。神を味方につけた者にとり、恐るべき如何なることが存在しようか。そのうえ君主の善性はしばしば人民の繁栄の礎となる。一方で神は君主の不運や薨去をお許しになる者であるから、また他方ではそれが主なる神の榮光を高め彼に奉仕する上で適切であるから、王は一意専心、宗教と敬虔を自國に導入しそれを育むことに勤めねばならない。ノルマンディー公ウイリアムの振る舞いはこの点に適っている。イングランド王国を征服した彼は当地で自身の地歩を固めるため、教皇アレクサンデル2世の権威を仰ぎビントーナの地において一大宗教會議を開催した。このようにして彼は最良の法により、聖職者と人民の堕落した風俗を正し、宗教と聖なる儀典に関わる事柄に厳正なる秩序を与えることに貢献したのである。アルヌルフ帝とその後継者たちの時代、教会に対し不遜な態度に終始した皇帝たちの罪により宗教は地を払つてしまい、それと共にあらゆる美德が失われた。その結果イタリアはサラセン人どもに掠奪され、あげくの果てに蛮族どもにより荒廃させられることとなつた。こうした事態は、聖なる生活を送り宗教心に満ちあふれたセルギウス2世が教皇に登位し、戦略に長け生活のあらゆる部分において乏しからざる敬虔さを示したハインリッヒ2世帝が、教皇とともに世界を光被し、教会をその古来の輝きに連れ戻すまで続い

たのである。宗教はその他全ての美德の母である。それは臣下をその君主に対し従順にし、事業においては勇猛果敢となし、危険に対する豪胆に、必要に対しては寛大に、国家のあらゆる要請には準備おさおさ怠りなくする。それは彼らが、その地位が神に由来しているからには、彼らが君主に仕えていることは即ち、神に仕えていることと同断であることをよく心得ているからである。

16. 宗教宣布の方法について

宗教は統治にとって極めて有益なものであるから、それを欠いては国家のあらゆる基盤は動搖してしまう。かくして新たな支配権を打ち立てようとする者の大半が、新しい教派を導入したり古い教派を再興しようとした。これはペルシア王イスマエルやモロッコの教王（シャーリーフ）において窺えるところであるし、コンデ公ルイやフランス大提督ガスパール・コリニー、ナサウ伯ヴィレムらもこの類である⁷⁰。彼らは異端などを介して信仰を毀損し、キリスト教世界を混乱に陥れている。あらゆる法の内でキリスト教ほど君主にとって都合がよいものがあろうか。なぜならそれは単に臣下の身体やその能力を君主に委ねるのみならず、魂や良心をすら彼の下に置くのであり、その肉体ばかりか感情や思考をもつなぎ止めるのだ。キリスト教は穏和な君主はもちろん、放縱な君主に対しても臣下が服従することを望み、また平和を攢乱しないよう万事を堪え忍ぶことを教える⁷¹。彼が自然法と神法に反しない限り、君主に対するしかるべき服従から臣下を解き放つ如何なるものも存在しない。それどころか君主の言動が自然法や神法に反している場合でもキリスト教は、君主との明白な決裂に至るに先立ち平和を保つためあらゆる事をなそうとする。このことについては初期のキリスト教徒たちが偉大な範例を提供してくれることだろう。彼らがあらゆる残虐さにより迫害され苦しめられていたにもかかわらず、彼らが帝国に反乱を企てたり、彼

らの君主に反抗しようとしたりしたということを、記録に見出すことができない。初期のキリスト教徒たちは、車責めや鉄火の拷問や僭主や刑吏の非人間性や憤怒を、ただただ公共の平和を搔き乱さないようにとの思いから堪え忍んだのである。こうしたことが生じたのを、彼らが力に欠けていたからだと考えてはならない⁷²。全ローマ軍団が武器をかざし襲いかかってきたにもかかわらず、彼ら原始キリスト教徒は責め苦を受けることを甘受していた。このことはいささかならず驚きに価することである。これら全ての残虐にもかかわらず、彼らはローマ帝国の安寧を神に祈っていたのである。今日においてもカトリック信者はスコットランドやイングランド、フランスやフランドルそしてドイツ各地の異端者どもにより迫害されている。これこそはカトリック信仰の真性の証に他ならない。カトリック信仰は臣民を君主に忠実にし、彼らを認識と結合し、また平和の渴望者にして争乱や醜聞の敵対者とするのである。これに対してルターやカルヴァンその他の連中は福音の真理から遠ざかってしまい、キリスト教世界全体に不和の種を、諸国家の転覆や諸王国の荒廃をまき散らしている。ところで幸福なる統治や国家の静謐のため宗教の重要性は極めて大きなものであるから、君主たる者はこれに好意を持ち、これを宣布すべく全力を挙げなければならない。君主にとりまず大切なことは、偽装や軽信といった極端な行為を避けるということである。偽装を避けるべきであるというのは何故かといえば、既に言及したようにそれを長続きさせることも出来ないため、それが暴露された際に糊塗しようとする者は信用を失ってしまうからである。軽信を避けるべきであるというのは、それと共に軽蔑がもたらされるからである。偽装に対してはしっかりと宗教性を保ち、軽信に対しては賢明に敬虔さを保たなければならない。神は真理であり、それゆえ彼は真理や魂の純潔さによって崇敬されることを望んでおられる。

こうしたことを踏まえ君主は、キリストの代

理人とその他の聖職者にしかるべき栄誉を授けるべきである。また教皇や聖職者を攻撃することにも増して愚かで、また魂の更なる卑しさの徴となることは他にないと心得、このことにつき他に模範を示すべきである。とは言え君主が、その地位を神から得ている者に神に対する敬意から栄誉を与えたとしても、こうした聖職者たちを信じなければ彼は不信心な者となるし、反対に神に対する敬意の故ではなく、こうした聖職者たちのなにがしかの資質の故に彼らに栄誉を与えるならば、この君主は愚か者でしかない。この点につき新世界の征服者フェルナン・コル特斯を称賛し足りないということはない⁷³。なぜなら司祭や聖職者に対し彼が抱いた信じ難いまでの恭敬によりこの卓越した人物は、これら新大陸の諸国においてキリスト教信仰に多大の信用と権威を付与したからである。彼の模範は今日に至るまで、世界において新大陸におけるほど聖職者が尊敬され、宗教人が崇拜される土地がないようになるのに多大な効果を發揮している。宗教人に敬意を払わない者が宗教を尊重することは不可能である。なぜなら眼前に見る聖職者を尊重せずして、人は如何にして目に見えない宗教というものを尊重することが出来ようか⁷⁴。

君主は聖職者に卓越した学識と器量をもつ人物を登用せよ。そしてこの聖職者が人民に信頼を博すべく全力を尽くせ。それはこうした聖職者が、説教師であれば彼の説教を君主がしばしば聴聞することにより、彼らが深い経験の持ち主であれば彼らの知恵を活用することにより、その司式者が良き模範となる人物であれば彼の司式する教会での聖務に参列することにより、あるいはその食卓においてこれらの人物を顕彰することにより、色々な案件につき彼の意見を問い合わせることにより、良心の問題や救貧その他敬虔の業に関わる請願書を彼に回送することにより、また彼らの才能を公共の福利のため行使する資材や機会を彼らに提供することにより可能となる。そして精神的助力の大半が説教師

にかかっているところから君主は、彼を活用することに熱意を持たなければならない。そして華麗かつ優雅でありながらその一方で空しく実りのない話し方により、信仰の説教師というよりはその邪魔者になりかねない者ではなくむしろ、こうした大仰でけばけばしい物言いを軽侮し、その説教に精神と真理を満ちわたらせ、あるいはこうした精神と真理を聴衆の魂に吹き込むことが出来る、そのような説教師に信を置かなければならない。こうした説教師は悪徳を除去し、罪惡を嫌悪し、聞く者の魂を神への愛に燃え上がらせ、彼自身ではなくイエズス・キリストと彼の十字架上の受難のみを説き聞かせるのである⁷⁵。

教会人が卑しい物乞いをすることを許してはならない。なぜなら神の司牧者の欠乏や貧困ほど俗衆において、御神への信仰と礼拝を卑しめる事はないからである。

教会の建設においては壮麗さに意を用いなさい。そして古の教会を修復することを、新しい教会を造営すること以上にキリスト教君主に相応しいことと考えなさい。なぜなら修復が常に敬虔の業であるのに比べ、新造にはしばしば空しい栄光への思いが祟喰っているからである。

君主はそのなし得るあらゆる手段を以て、その創造主の礼拝を支援しなければならない。戦争の最中にあってもダヴィデは壮麗なる神殿の造営のため必要な支援を行ったし、聖櫃への奉仕をより良い様式へと改めた。また聖務にかかる樂器を改良し、歌い手の数を増し加えたりもした。カール大帝は聖務のためローマから卓越した楽師たちを招聘した。また彼は、聖なる教父たちの説教や古の殉教者たちの伝記を探訪し、それを俗語に翻訳するよう熱心に命令した。彼はまた『聖人伝』を執筆するようパウルス・ディアコヌスに、またその『殉教者伝』執筆のためウスアルドに便宜を図った⁷⁶。コンスタンティヌス大帝は聖教を顕彰するため彼自身の出費により、過去の迫害を通じ離散した書物を収集し大規模な図書館を創設した。

教会制度について一言すれば君主は高位聖職者たちに、教義の判断権や風俗のあり方の判定権、魂の良き統治が必要とする治裁権、彼らの管轄下にある聖俗の法の発布権を寛大な心持ちで委ねなければならない。そして彼は、こうした聖職者たちが下した決定の執行をその權威、その權限、その財力と行為の全てを以て推進するよう努めるべきである。なぜなら臣民が神の道に慣れ親しみそれに熱心になればなるほど、彼らはその君主にとり従順で扱いやすいものとなるからである。

17. 節制について

美德にとって宗教はその母であり、節制はその乳母である。この両者の支援と協働なくして思慮は盲目となり、剛勇は沮喪し、正義は腐敗してしまい、その他あらゆる善がその活力を喪失してしまう。食欲や睡眠欲そして心地よい羽毛は誠実なものや寛厚なものをこの世から追い散らしてしまい、暴飲暴食は才知を鈍らせ氣力を取り去り命を縮める。繊細さや過度の利便は柔弱を生じさせる。だが諸欲のもたらす害悪はここに止まらない。食卓で贅を尽くすことにおいて、衣装の綺羅を飾ることにおいて、そしてまた贅沢や虚栄の悉くにおいて、同輩に立ち勝り上位者に匹敵できるようにするため、人は単に自身の収入に頼ることに換言すれば自身の労働の報酬に満足せず、教会財産の横領を始めありとあらゆる悪事に手を染めるようになる。こうした者たちは私人を破産させ、公共に害を及ぼす。その結果、諸国家はその基礎を搖るがされ崩壊してしまうのだ。ローマ帝国崩壊の所以を考え求める者は、それが繊弱さや豪奢にあることを見いだすであろう。なぜなら繊弱さがアジアやギリシアから到来し、それがマルスの民たるローマ人を愉しませるようになって以来、鋼をもはね返すようであったその魂は、快樂に容易に屈するようになってしまったからである。雄々しかったローマ人たちは女々しくなり、その支配下の民にとり公正なる主人であったもの

が、彼らの単なる残虐なる殺害者に転じてしまった。というのも誰しもが王のような暮らしを望むようになったことにより、その支配下に入った諸都市を搾取しまくったからである。かくして快樂に溺れた結果として此處では器量が失われ、司政官による圧迫の結果として彼処では人民からの愛情が失われた。この両者が相俟って蛮族どもにその属州に入り込もうという思いばかりか、ローマそのものを攻撃しようという思いを搔き立てこととなつたのである。快樂がローマに入り込んだのは、スキピオ・アシアティクスとマンリウス・ウルソの勝利の結果である⁷⁷。それはその毒素を日毎にまき散らし、あげくの果てには魂の偉しさと古の寛厚さを駆逐してしまった。かくしてローマ人たちはティベリウス帝の暴政を、カリグラ帝のけだものの振る舞いを、ネロ帝の非人間的行いを、ヘリオガバルス帝の淫乱を受け入れることに、そしてまたしかるべき憤怒を抱くこともなくこれに類した人でなしどもに服従することに、恥辱を感じることもなくなってしまった。彼らにより多数の人間が殺害されてしまったため、そこにおいては男よりも女の方が、ローマ人よりも蛮人の方が、元老院よりも私の方方が幅を利かせるようになってしまった。その結果として世界において彼ら以上に、暴君により蹂躪され、痛めつけられた民も他にないという有様になってしまった。このことは彼らローマ人の力量が劇場における観劇により失われ、ルクルスの別荘の饗宴において朽ち果て、メッサリナの養魚場の珍奇において溺死し、閑暇と快樂において衰弱したことを示唆している⁷⁸。このようにしてローマが西ゴート王アラリックやアタウルフ、ヴァンダル王ガイセリック、ヘルール族の王オドアケルそして東ゴート族の王たるテオドリックやトティラにより占領され、掠奪され、焼き討ちされ、ほとんど灰燼に帰したのもまことに容易なことであった⁷⁹。そしてローマという手綱を失ってしまったからには、諸属州も容易く蛮族どもの餌食となつたしまうこととなつた。

人間の偉大な成功にはその極に達するや快樂という蛆虫や、贅沢という鏽を生じさせるような傾向があり、そうした傾向こそがかかる偉大な成功を次第に蝕んだ揚げ句それを全く荒廃させてしまう。節制においてその好例となるのがポルトガルの事例だ。この国はムーア人によって駄目になってしまったのではなく、全く以てインドのもたらす快樂ゆえに駄目になってしまったのだ。こうした成功の結果としての墮落に歯止めを掛けることほど困難な仕事はない。なぜならこうした墮落に歯止めを掛けられる人こそが、まさにこうした墮落の罠に最初に足を踏み入れる者であり、その提供する快樂に溺れきってしまう者だからに他ならない。勝利の味により怠惰にならない者を、その繁栄により無頓着にならない者を、良からぬことをなす権能により悪人とならない者を見つけることは、白い鳴を見つけることよりも難しいのである⁸⁰。もし幾人かの君主の器量がそれを支えることが出来なかつたとすれば、ローマの権勢そのものも我々が考えるよりずっと以前に失墜してしまっていたのではないだろうか⁸¹。こう言うのもカトーが言うように、高価な牛肉より安価な魚がより多く売られる都市こそ、より長く存続し得るからである。アウグストゥス帝は衣装の過差の緩和に心を碎き、公示を以て万民に対しかかる過差に関するP・ルティリウスの演説に思いを致さしめた。ティベリウス帝は宫廷の家具調度や宴会につき改革を行うとともに、自身の模範を通じて世の儉約の風潮を助長したのである。例えば彼はその公式の宴席においてすら前日の宴会の飲み物の余り物と、彼自身がこれと同様のものを食べたのだと言って、豚肉一頭分ではなく猪肉半頭分を提供したりした。ヴェスパシアヌス帝は、その衣装の簡素さとその粗食によって不擇生を抑制した。他方その息子のドミティアヌス帝は、ある一定の年齢の少数の者に對し限られた機会に允許することを除いて、手輿や紫衣そして真珠やそれに類する類の品物の使用を禁じたのである。だがアウレリアヌス帝

とタキトゥス以上にこの点に注意を払った人物はいない。彼らは全てが絹で作られた衣装を自分では着なかつたし、他の人が着ることをも望まなかつた。アウレリアヌス帝は衣装や住宅、調度品その他あらゆるところから、黄金を強いて取り除かしめた。彼の言によればこうしたことを通じて自分が身を持ち崩してしまうからである。しかし女に関わる贅沢以上に多大な注意を要するものも他にはない。というのもアリストテレスも説く如く、女の墮落した風俗はそれ自体においてはしたなさや醜さを有するのみならず、それ以上に男を貪欲にし、彼を誤った判断へと導いてしまうからである⁸²。なぜならその妻を押さえつけることができる夫は、ほとんどいないからである。それは男が女を矯正することよりも女が男を腐敗させることの方が、いっそう有りがちなことだからだ。贅沢は野心や虚栄のみならず、加えて性的な淫奔さや卑猥さをも産み出してしまい、夫の資産を損なうこととなる、また贅沢が嵩じるに従って家財道具の量が膨れ上がっていく。そこでなかんずく衣食の費えを抑制することが肝要となつてくるが、それは二つのやり方による。一つのやり方は衣料に関し、ある種の布地やある種のより高価な装飾品を禁止することである。これはポルトガル人やジェノヴァ人がとつたやり方だ。もう一つのやり方とはそれらを禁止することなく、その価格が高いものとなるように、それらに關税や消費税を付加することである。このようにすることにより君主のなにがしかの利益とともに、君主や貴人以外の人間がこうした装飾で綺羅を飾ることが出来ないようにすることができよう。なぜなら上記の事柄は節制の涵養に大変役立つし、その結果として国家の保全をもたらすのみならず、読者の国家はそこからしばしば多大な金銀を入手することが出来るからである。というのも真珠や宝石、香水や香料その他これに類する品々は外国人の手に握られており、彼らの利益になるようなやり方で販売されている。つまりは女たちの好意やおしゃべりのために、読

者の国家は眞実の富を空費してしまっているのだ。このことは軽く見てよいことではない。何故と言うに全ての帝国は二つの悪徳により衰亡する。それは贅沢と貪欲である。この二つの悪徳のうち貪欲は贅沢に起因する。そして贅沢のよって来たるところは即ち女なのだから。

注

- 1 スフォルツ家出身のミラノ公ルドヴィコ・スフォルツア（在位 1494-1500）のこと。同家初代のミラノ公フランチェスコ四男に生まれたが、甥ジャン・ガレアツィオの摂政として実権を握り、さらには後者を退けて公位を篡奪した。イタリア・ルネサンス文化の庇護者としても名高く、レオナルド・ダヴィンチもまた彼に登用されている。後にフランス王ルイ 12 世に國家を奪われ獄死。色が黒かったためイル・モーロ（ムーア人）と通称された。
- 2 アラゴン王アルフォンソ 5 世（シチリア王としては 1 世／在位 1416-1458）は、父フェルナンド 1 世の跡を継ぎシチリア王を兼ねたが、1442 年対立するアンジュー家のルネ（レナート）1 世を駆逐してナポリ王位（在位 1442-1458）をも獲得、南部イタリアを統一した。その後はナポリに拠点を置き、大器王（magnanimo）と称された彼の治世、その宫廷はイタリア・ルネサンス文化的一大拠点として隆盛した。
- 3 ヒゼキヤは古代ユダ王国第 13 代の国王（前 715-前 687）。神に対する固い信仰により、アッシャリアの侵略をはじめ幾多の危機を乗り切ったが、晩年には心にゆるみが生じ神よりも地上の財の力に頼るようになった（『列王記』（下）第 20 章）。
- 4 リヴィウス『ローマ建国史』XXVI-19。
- 5 パルマ公アレッサンドロ・ファルネーゼ（1545-1592）は、母系を通じてスペイン王カルロス 1 世（皇帝カール 5 世）の孫にあたることからスペイン軍に勤務し、1578 年以降スペインのネーデルラント総督として、同地の独立戦争鎮圧作戦において功績をあげた。
- 6 マキアヴェッリ『ディスコルスイ』III-31。
- 7 アンティオコスに対する遠征とは即ち、ギリシア・マケドニア地方の覇権をめぐり、セレウコス朝シリア王アンティオコス 3 世とローマ共和国の間に交わされた戦争（前 192-前 188）。マグネシアの戦い（前 190）においてアンティオコスは大敗を喫し、続いて結ばれたアパメアの和約（前 188）の結果シリアはローマの従属国へと転落し、ローマの地中海制覇が大きく前進した。
- 8 プラトン『法律』
- 9 リヴィウス『ローマ建国史』XXIV-9。
- 10 ヴェルギリウス『エneas』VI, 851-3.
- 11 エロープスは紀元前 396 年-393 年在位のマケドニア

ア王。またこの個所のヴァレンティアヌス帝は、西ローマ帝国皇帝ヴァレンティアヌス 2 世（位 371-392）のことと思われる。

- 12 アルフォンソ 1 世は 16 世紀初頭のフェラーラ公（在位 1505 年-1534 年）。大砲製造に尽力した。1512 年ラヴェンナの戦いに参戦し、その砲兵隊の威力によりフランス軍に勝利をもたらした。アルフォンソ 10 世は中世末期のカスティリア王（在位 1252 年-1284 年）で、『七部法典』の作成、『スペイン史』『世界史』の編纂など学芸保護に努めたため、一般に「賢王」と通称される。ここで触れられるアラビア系占星術・天文学への関心は、彼の学芸への関心においても最たるものであった。
- 13 マケドニア王（在位前 640 年-前 602 年）
- 14 この個所に統いて 1596 年のトリノ版には、「言行の一貫性や、その生活や統治法における堅忍不撓もまた、多大な名声をもたらす一因となる。タキトゥスも言及したようにガルバ帝は、この点において欠ける点があった。それというのもこうしたことには何かしら天与のあるいは神々しいものがあるからである」という句が付け加えられている。また君主が自身の意図を如何に秘匿すべきかに関しては、マキアヴェッリ『君主論』第 23 章を見よ。
- 15 ウィルヘルム帝に関するこの行文は、1589 年版、1590 年版、1596 年版にのみ掲載されている。
- 16 こうした慎重さや重厚さの重視は、マキアヴェッリが『君主論』第 25 章に懲憲したような若者の勇猛果敢や大胆不敵の賛美と対照的な、ボッテーコの政治観の特色を示す立場であろう。
- 17 ボッテーコはマキアヴェッリと対照的に、君主が臣下から恐れられるより愛されるべきことを強調しているが、ここにおいてはマキアヴェッリ同様に君主が畏怖の源としての峻厳さを備えるべきことを強調している（マキアヴェッリ『君主論』第 17 章参照）。
- 18 ナポリ王アルフォンソについては前記注 1 参照。ゴンサロ・フェルナンデス・デ・コルドバ（1453-1515）は、16 世紀初頭イタリア戦争において活躍したスペインの名将。世界最初の塹壕戦ともされるチェリニョーラの戦いの勝利によりフランス軍を駆逐し、スペインによる南イタリア支配を確立した。その戦功により「大将軍」（El Gran Capitan）と通称される。
- 19 タキトゥス『年代記』I-6。
- 20 タキトゥス『年代記』I-46。
- 21 タキトゥス『年代記』IV-40。
- 22 セレウコス朝シリア王アンティオコス 3 世（前 223 年-前 187 年）。東方遠征の成功により衰えた国勢を回復し、アレクサンدرス大王に倣って「大王」と称したが、ローマ・シリア戦争（前 192-前 188）の敗北により権威を失墜させた。
- 23 古代ローマの名門ファビウス家においてクィントゥス・ファビウス・マクシムスの名を有する者は多く

- いるが、ここはやはり第二次ポエニ戦争に際しての活躍により「ローマの盾」と称された人物を指すものであろう。
- ²⁴ カエサル、クラッススと共に三頭政治を行った古代ローマの政治家・軍人グナエウス・ポンペイウス(前106・前48のこと。若くして独裁者スラの寵愛を受け、アフリカにおける戦功ゆえにスラから「偉大なる者」(magunus)の称号を授けられた。後にカエサルと対立し敗死。
- ²⁵ 共和政末期から帝政初期のローマの指導者たちの支援の下、ハスモン王家を打倒しヘロデ朝を樹立したユダヤの王(在位前37・前4)。エルサレム大神殿の改修など大規模な建築事業により知られる。その跡を継いだ三人の息子たちも同じくヘロデの名を持つため、区別の上からも「大王」と称された。
- ²⁶ オクタヴィアヌスとアントニウスの間に生じた権力闘争に際しては、終始東方を支配するアントニウスの側についたが、アクティウム海戦での後者の勝利の後、徹底した隸従によってその王位を確保した。オクタヴィアヌスの「軽蔑」とはこの間の事情を指しているものと考えられる。
- ²⁷ この点に関するヘロデ王の業績としては、エルサレム神殿の改修、カエサリア港やマサダ要塞の建設などが著名である。
- ²⁸ 「ハーン」は当初モンゴル諸部族の族長が名乗る称号であったが、チンギス・ハーンによるモンゴル統一の以後、数百年にわたり専ら彼の子孫のみが占めることを許されるモンゴル全体の支配者を意味する称号となった。
- ²⁹ 原著にはメメト1世とあるが、2世の誤りである。キリスト教徒の二つの帝国とは東ローマ帝国(ビザンツ帝国)と、その流れをくむ黒海沿岸のトレビゾンド帝国のことである。トルコの支配者の地位は通常、アラビア系統のスルタン、ペルシア系統のシャー、モンゴル系統のハーン等の称号を用いて複合的に表現されるが、主にスルタンという言葉が用いられることが多い。
- ³⁰ 16世紀後半までのエジプトのイスラム王朝にはファーティマ朝、アイユーブ朝、マムルーク朝が数えられるが、ファーティマ朝の君主はバグダッドのアッバース朝君主に対抗し、教主(カリフ)の称号を名乗っており、エジプトの君主で最初にスルタンの称号を用いたのは、12世紀のアイユーブ朝の創始者サラディンということになる。
- ³¹ チムール帝国の創始者チムールは、元来モンゴル系の西チャガタイ・ハーン国の臣下であったが、ハーン国の実権を次第に掌握し主君を傀儡化した。但しチムールは男系でチンギス・ハーンの家系に連なる者でなかつたため、傀儡としてのハーンの筆頭臣下たる〈大〉アミールの称号を用いるにとどまった。
- ³² チムールの後継者として孫のピール・ムハマンド(マホメット)があるが、その治世は短く征服者としての業績はない。ここで示唆されているのはむしろ

- ろ、チムールの直系子孫でありインドにいわゆる〈ムガール〉帝国を創設したバブールとその後継者たちの事業のことと考えられる。但し彼らもまたチムールと同様、君主としては〈大〉アミールの称号を用いており、〈大〉トルコの場合と同様、〈大〉ムガールという称号が公式に存在した訳ではない。
- ³³ 現在のイランを支配したサファヴィー朝初代君主イスマイル1世(在位1501-1524のこと。アナトリアをはじめその西部国境地位の帰属をめぐり、オスマン・トルコ帝国と対立し、ポルトガルをはじめ西欧諸国との同盟政策を模索したため、その事績はヨーロッパでもよく知られていたものと思われる。サファヴィー朝の起源はイスラム神秘主義を奉じるサファヴィー教団にあり、サフィーとはその初代教主(シャリーフ)サフィー・ウディーンのことである。従ってこの王朝の支配者の公式称号は教主(シャリーフ)であり、サフィーないしは〈大〉サフィーとは、オスマン・トルコ帝国やムガール帝国の場合と同様通称に過ぎない。
- ³⁴ スペインとモロッコを支配したムワヒッド朝第3代君主アヤープ・マンスール(在位1184-1198のことと思われる。アラカルスの戦い(1195)に大勝しキリスト教徒によるレコンキスタ運動を食い止め、同朝の最大版図を実現した。
- ³⁵ キリスト教を公認したミラノ勅令(313のこと)。
- ³⁶ テオドシウス1世(位379-395)は最後の統一ローマ皇帝である。
- ³⁷ 即ちカール大帝のこと。800年ローマにおけるその戴冠が、西ヨーロッパにおける帝国理念の源流であることは言うまでもない。彼は西欧全域に匹敵する広大な帝国を支配したのみならず、今日カロリング・ルネサンスと称される西洋古典文化の復興運動にも多大な寄与をなしたとされる。
- ³⁸ 東ローマ皇帝ミカエル8世パレオロゴス(在位)のこと。ラテン帝国を滅ぼし(1261)、東ローマ帝国を再興した。
- ³⁹ レッヒフェルトの戦いで異教徒たるマジャール(ハンガリー)人を撃破し、キリスト教世界の防衛に貢献したドイツ(東フランク)王カール1世は、962年ローマで戴冠し神聖ローマ帝国の初代皇帝となった。
- ⁴⁰ イタリア王ベレンガリオ2世(在位950-961)。前王ロタリオ2世を殺し王位を簫奪したことが、ドイツ王オットー1世の介入を招いた(951)。その後にローマ教皇との紛争の結果、オットーの再度の介入により、彼はイタリア王位を廃位され追放される(961)。
- ⁴¹ カスティリア王フェルディナンド3世(在位1217-1252)のこと。1217年からカスティリア王位にあったが、1230年レオン王位を獲得し両王国を最終的に統合した。この間にレコンキスタ運動を積極的に推進し、コルドバやセビリアをイスラム教徒から奪還する。1671年には「聖王」の尊称を与

- えられている。
- ⁴²歴代フランス王により推進されたイタリア進出政策を継続したフランソワ1世は、1515年のマリニャーノの戦いの勝利によりミラノ公国の支配権を確保したが、パヴィアの戦い(1525)において神聖ローマ帝国軍に敗北し、同公国を喪失することとなった。その後1536年フランス軍は再度イタリアに侵攻しトリノを占領するに至った。その後、教皇パウルス3世の仲介によりニース協約(1538)が締結され、フランスと帝国の間に一時的休戦が実現することとなる。
- ⁴³レオナルド・ダヴィンチ、ロッソ・フィオレンティーノの招聘に窺える如く、フランソワ1世はイタリア・ルネサンス文化に心酔し、そのフランスへの移植に多大な貢献をなした。
- ⁴⁴ポーランド王カジミール3世(在位1333-1370)は、西は神聖ローマ帝国との融和を実現し、東はウクライナを支配下におさめ、強大な国家の形成に成功した。またクラクフにヤヴェヴォ大学を創設し、文化面においても顕著な治績を残した。
- ⁴⁵ヴィスコンティ家出身のミラノ僭主マッテオ1世(在位1287-1302/1311-1322)のことと思われる。叔父のミラノ大司教オットー1世からミラノの支配権を継承し、ヴィスコンティ家で初めての世俗のミラノ僭主となつた。
- ⁴⁶スカラ家出身のヴェローナの僭主カングランデ1世(在位1308-1329)のこと。若年より優れた傭兵将軍として頭角を現し、イタリア北部のギベリン党の首領としてゲルフィ党と対峙、フェラーラ、パルマ、ピченツァ等各地の都市国家を擊破しつつ、ヴェローナを地域最強の勢力へと押し上げた。ダンテを保護した人物としても知られる。
- ⁴⁷シチリア王アルフォンソ1世は、かねてよりナポリ王位をめぐって対立関係にあったアンジュ一家のルネ1世を駆逐して同王国を占領、シチリア・ナポリ両王国を統合支配した。その後彼はナポリにその本拠を構え多数の文人を招き、この地をルネサンス文化的一大中心地とした。
- ⁴⁸15世紀のメディチ家出身のフィレンツェ共和国の僭主コジモ・デ・メディチのこと。後世に一族から輩出した他のコジモと区別するため、通常「老」コジモ(Cosimo il Vecchio)と称される。その死にあたりフィレンツェ共和国より、「祖国の父」の称号を受ける。その豊かな財力を用い学芸保護に力を注ぎ、フィレンツェをルネサンス文化最大の中心地の座に押し上げた。
- ⁴⁹上述「老」コジモの後を継ぎフィレンツェを支配したメディチ家の僭主、ロレンツオ・デ・メディチ(1449-1492)のこと。敵対するパッツィ家の陰謀を克服し国内における政治権力を確立、メディチ家のフィレンツェ支配の最盛期を現出した。またその巧みな外交術によりイタリアの政治的均衡の要的地位を占め、国際的影響力を發揮した。祖父と共に学芸の理想的保護者としても知られる。その多彩な活動故に世上、〈豪華公〉(il Magnifico)と称された。またその孫の小ロレンツオとの区別から、〈大〉ロレンツオと称される場合もある。
- ⁵⁰初代トスカナ大公コジモ1世のこと。メディチ本家の断絶により傍系から宗家を継承。共和派の抵抗運動を排して、フィレンツェにおけるメディチ君主政を確立した。シェナを征服し領土を拡大。一連の功績をたたえられ、1569年ローマ教皇ピウス5世よりトスカナ大公位を授けられる。
- ⁵¹第2代トスカナ大公フランチスコ1世(位1574-1587)と第3代トスカナ大公フェルディナント1世(位1587-1609)のこと。
- ⁵²フン族の王アッティラは452年イタリアに侵入、ミラノ、アクイレイア等の都市を攻略しローマに迫ったが、ローマ教皇レオ1世(在位440-461)の説得によりこれを攻撃することなく撤退した。また455年ヴァンダル王ガイセリックがローマに迫った際も、レオ1世の説得によりローマ攻撃が回避されている。こうした功績によりレオ1世は大教皇と称えられ、聖人に列せられることとなった。
- ⁵³中世初期を代表する教皇グレゴリウス1世(在位590-604)は、その典礼改革・教会改革を通じ教皇の地位を高めた人物である。カンタベリーのアウグスティヌスを派遣し、イギリスにおけるカトリック教会の基礎を固めた。所謂グレゴリオ聖歌は彼の名に由来する。
- ⁵⁴本章注12参照。
- ⁵⁵ハプスブルク家のオーストリア公アルブレヒト2世(在位1326-1358)のこと。内省の充実に努力し「ハプスブルク家憲」を制定、同家のオーストリア支配の基礎を固めた。
- ⁵⁶仮王シャルル5世(在位1364-1380)は、ボワティエの戦い(1356)の敗北に際し英軍の捕虜となった父ジャン2世に代わり摄政に就任、税制の確立、常備軍の創設、官僚制の整備等を通じ、フランスの再建に努めた。また該博な知識の持ち主としても知られ、その伝記作家クリスティーヌ・ド・ピザンに、完璧な教養の持ち主と称えられる。
- ⁵⁷ザクセン朝第四代の神聖ローマ帝国皇帝オットー3世(在位983-1002)は、ビザンツ出身の母の影響のもと、古代ローマの帝国理念復活を念じ、帝国のイタリア政策を積極的に推進した。
- ⁵⁸アリストテレス『政治学』第3巻9章7節。
- ⁵⁹アリストテレス『ニコマコス倫理学』第42節。
- ⁶⁰ローマ人におけるト占の重視については、マキアヴェッリ『ディスコルスイ』I-14を参照。
- ⁶¹社会生活・政治生活の基盤としての宗教の重要性については、マキアヴェッリ『ディスコルスイ』I-12～13を見よ。
- ⁶²アリストテレス『政治学』第5章11節。また敬虔さの外見を装うことの政治的重要性については、マキアヴェッリ『君主論』第18章も参照せよ。

- ⁶³ マキアヴェッリ『ディスコルスイ』I-10におけるローマ王ヌマの事績を参照のこと。
- ⁶⁴ マキアヴェッリ『君主論』第18章における、善良さの偽装の勧説への反論とみることもできよう。但し注62にも確認できるようにボッテーロは、政治における外見の効用に無関心だったわけではない。外見を偽装することに関する、マキアヴェッリとボッテーロの立場の違いの分析は、後者における前者の活用の本質を摘出する上で重要な切り口となる。
- ⁶⁵ 『申命記』第17章 18-20節。
- ⁶⁶ マキアヴェッリ『ディスコルスイ』I-14。
- ⁶⁷ 教会伝承によれば、ローマ帝国支配の展開の上で重要な転換点となったミネルヴァ橋の戦い(312)に際して、彼は神の啓示のもと、軍旗に十字架の紋章を取りつけることにより勝利をおさめたという。
- ⁶⁸ ニケフォロス・カリストゥス『教会史』第14章4節。
- ⁶⁹ カロリング家の祖カール・マルテルはトゥール・ボワティエの戦い(732)においてイスラム教徒の侵入軍を撃破し、同家の威信の礎を築いた。その子ピピン3世はカトリック教会の承認によりフランク王位を篡奪(751)する一方、「ピピンの寄進」(755)により教会を経済的に支援することとなる。教会との協調政策はピピンの子カールにも継承され、彼は800年ローマにて教皇レオ3世によりローマ皇帝として戴冠された。
- ⁷⁰ コンデ公ルイ1世、ガスパール・コリニーはフランス宗教戦争期(1562-1598)にプロテスタント(ユグノー)側に立って活躍した貴族・軍人である。オラニエ公兼ナッサウ伯ヴィレム1世は、フランドルのプロテスタント信者によるスペインからの独立戦争の軍事的指導者として活躍し、連邦共和国の初代総督(在位 1572-1584)に就任するも暗殺された。
- ⁷¹ 『ローマ人への手紙』XIII-1～7。
- ⁷² このあたりの記述はキリスト教が人間を柔弱にしたとする、『ディスコルスイ』III-2におけるマキアヴェッリの主張に対する反論である。
- ⁷³ スペインの下級貴族フェルナン・コル特斯(1485-1547)は同国の新大陸植民事業に参加し、当時メキシコ地域の大半を支配していたアステカ帝国を征服し、パジェ・デ・オアハカ侯爵に封じられた。
- ⁷⁴ この個所も、「(良い気質を)備えているように思わせることは必要である」という『君主論』第18章の議論の婉曲な批判となっている。
- ⁷⁵ 『コリント人への手紙』II-2。
- ⁷⁶ パウルス・ディアコヌス(720-799)は中世イタリアの歴史家。代表作『ランゴバルド史』。他方ウスマルドは9世紀に活躍したフランク人のベネディクト会士。
- ⁷⁷ 著名な共和政ローマの将軍・政治家ルキウス・コルネリウス・スキピオ・アジアティクスとルキウス・

マンリウス・ウルソ・ロングスのこと。著名なスキピオ・アフリカフスの兄である前者は、セレウコス朝シリアのアンティオコス3世を撃破し、「アシアティクス」(アジア征服者)の称を授けられた。後者は第二次ポエニ戦争中のエクノムス岬の海戦においてカルタゴ海軍に勝利し、ローマ軍のカルタゴ本土進攻の端緒を開いた。彼らの勝利により確立したローマの霸権そのものが、ローマ人の倨傲ひいてはその精神的堕落をもたらしたと見るのがボッテーロの論旨であるが、これはマキアヴェッリの『ディスコルスイ』I-6の論旨を継承するものである。

⁷⁸ 共和政ローマの政治家・将軍ルキウス・リキニウス・ルクルスとクラウディウス帝の妃ヴァレリア・メッサリナのこと。前者は第三次ミトリダテス戦争に際し略奪により巨富を蓄え、引退後豪奢な生活に耽った。後者は食事の贅を尽くしたに留まらず、性的快楽に溺れ、多数の愛人を擁したという。ボッテーロはローマの富と権力がもたらした精神的墮落の象徴としてこの両者の事例を引用している。共和政末期から帝政期にかけてのローマ市民の精神的墮落については、マキアヴェッリ『ディスコルスイ』I-10を参照。

⁷⁹ ここにあげられた人物は皆、帝政ローマ末期の「ゲルマン民族の大移動」に際しイタリアに侵攻し、イタリアなかんずくローマを占領したゲルマン系の部族王たちである。西ゴート王アラリックはイタリアに侵攻、410年に史上初めてローマを占領し三日間にわたり掠奪を行った。アタウルフはその子で西ゴート王国の二代王とされる人物。ヴァンダル族の長ゲンセリクスは北アフリカを占領し、ここにヴァンダル王国を建国した(439年)のみならず、455年にはローマを占領しイタリアにも勢力をふるった。ゲルマン民族出身の傭兵将軍オドアケルは476年西ローマ皇帝ロムルス・アウグストゥスを廃位し、一時イタリアを支配するも、東ローマ帝国の意を受けイタリアに侵入した東ゴート族の王テオドリックにより打倒されている。テオドリックは東ゴート王国を建国(489年)、オドアケルに続いてイタリアを支配した。トティラは6世紀半ばに東ローマ帝国によるイタリア再征服に対抗した、東ゴート国王(位541-552)。二度にわたり東ローマ軍からローマを奪回している。

⁸⁰ この個所における議論の趣旨は、墮落に歯止めをかけ得る高潔な人物こそ、その節制故に他の如何なる者にも増して政治的・社会的成功を獲得するに値する存在であるが、彼にもたらされるかかる成功こそが実は、かかる人物の高潔さや節性を蝕む最も強力な陥穰となるという点に存する。注76にも言及したように、古代ローマ市民の徳性の変質を踏まえたかかる議論は既に、マキアヴェッリ『ディスコルスイ』I-6においてなされている。

⁸¹ 古代ローマ史における指導者の徳性に基づく、始原

への回帰としての国家改革については例えば、マキ
アヴェッリ『ディスコルスイ』III-1 の議論を参照。
⁸² アリストテレス『政治学』II-9(1269)。